

独立行政法人水資源機構分任契約職
長良川河口堰管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 件 名 | エスティマ整備等業務 |
| 2 施 行 場 所 | 受注者の指定場所 |
| 3 工 期 | 契約締結の翌日から令和7年3月28日まで |
| 4 内 容 等 | 別添仕様書のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|--|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見 積 参 加 要 件 | 本店、支店又は、営業所が岐阜県、愛知県、又は三重県に所在すること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1) 様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提出方法 | FAX又は電子メールで提出してください。(※送信先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3) 見 積 書 提出期限 | 令和 7 年 3 月 13 日 12:00 まで |
| 4) 提 出 先 | 独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_nagara@water.go.jp |
| 5) 見積回数 | 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和7年3月14日 12:00 まで とします。 |
| 6) そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。 |
| 3 見 積 結 果 | 見積結果については、 契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知 します。 |
| 4 そ の 他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。 | |

エスティマ整備等業務
仕 様 書
令和 7 年 2 月

独立行政法人水資源機構
長 良 川 河 口 堰 管 理 所

第 1 節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所（以下「発注者」という。）が施行する、エスティマ整備等業務（以下「業務」という。）に適用する。

第 2 節 履行

1. 業務概要

本業務は、発注者が所有している第 4 項の車両について、12 ヶ月点検を行うものである。また、タイヤ交換 4 本は 2024 年製以降の製品とし、現在スタッドレスタイヤを装着しているので脱着後に既存の夏用タイヤのホイールを新しいタイヤに組替及びバランス調整を行うものである。既存夏用タイヤ 4 本は適正に廃棄するものとする。

2. 履行場所

受注者指定場所

発注者が車両を持ち込み、完了後は発注者が引き取りに行くものとする。

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 28 日までとする。

4. 履行範囲

(1) 整備内容は、次のとおりである。

登録番号	三重 300 リ 4278
初年度登録年月	平成 19 年 3 月
車名	トヨタ エスティマ
車検満了日	令和 8 年 3 月 14 日
整備内容	①法定点検一式（12 ヶ月点検） ②オイル交換 （エスティマハイブリッド用純正オイル 4.3L） ③エレメント交換 （エスティマハイブリッド用オイルエレメント） ④ワイパーゴム交換（フロント・リア） ⑤夏用タイヤ 4 本交換・脱着・組替・バランス調整 ⑥夏用タイヤ 4 本廃棄 （参考）夏用タイヤ 4 本 2024 年製以降 ブリジストン プレイズ PX-RV II

(2) 法定点検（12 ヶ月点検）を行うに当たり、事前に整備が必要な箇所を点検し、整備が必要な箇所を発見した場合は、速やかに発注者へ見積書を提出するものとし、発注者と受注者が協議の上、修理箇所を決定するものとする。なお、当初の見積額が変更となる場合は、変更契約の対象とする。

第3節 報告

受注者は、次のことについて、発注者に報告するものとする。

- ① 業務の施行日の報告及び完了報告について提出するものとする。
- ② 発注者は、事故、故障が発生した場合や破損等を発見した場合には、発注者に対して速やかに報告しなければならない。万一車両に損傷等を与えた場合は、受注者の負担において修理するものとする。

第4節 疑義

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに機構と協議するものとする。

自動車検査証

令和 6年 3月 13日

三重運輸支局長

541240068198

自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・客車用の別	型式指定番号	類別区分番号
三重 300 り 4278	平成19年 3月	普通	乗用	自家用	15327	0003
車名		車体の形状				
トヨタ		ステーションワゴン				
車体番号		燃料の種類		燃料消費率は定格出力		
AHR20-7010849		ガソリン		2.36 l/100km		
型式		原動機の型式	総重量	前軸重量	後軸重量	後軸荷重
DAA-AHR20W		2AZ-2JM-2FM	1100 kg			850 kg
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
8人		1950 kg	2390 kg	480 cm	180 cm	176 cm
使用者の氏名又は名称						
独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所						
備考						
ハイブリッド車。平成11年騒音96dB						

裏面もご覧下さい。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

COPY



T9564WP6304094

国土交通省

5314

自動車検査証記録事項

541240068198

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号 三重 300 り 4278									
車台番号 AHR20-7010849									
登録年月日/交付年月日		平成 19年 3月 15日		初度登録年月		平成 19年 3月		有効期間の満了する日 令和 8年 3月 14日	
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称 独立行政法人 水資源機構									
所有者の住所 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]									
使用者の氏名又は名称 独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所									
使用者の住所 三重県桑名市長島町十日外面136 [24504 3157]									
使用の本拠の位置 ***									
3. 車両詳細情報									
車名 トヨタ [194]									
型式 DAA-AHR20W					原動機の型式 2AZ-2JM-2FM				
自動車の種別 普通			用途 乗用		自家用・事業用の別 自家用				
車体の形状 ステーションワゴン [003]				乗車定員 8人		最大積載量		-kg	
車両重量 1950kg		車両総重量 2390kg		長さ 480cm		幅 180cm		高さ 176cm	
前前軸重 1100kg		前後軸重 -kg		後前軸重 -kg		後後軸重 850kg		総排気量又は定格出力 2.36 kW	
燃料の種類 ガソリン				型式指定番号 15327		類別区分番号 0003			
(備考)									
[三重], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥20,000 本則税率適用 [24年度税制] 平成26年3月11日 継続検査 50%減税措置 済み 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 平成27年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値) 算定未了 平成22年度燃費基準110%向上達成車 [走行距離計表示値] 258,200km (令和6年3月13日) [旧走行距離計表示値] 239,800km (令和4年2月22日) ハイブリッド車 平成11年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 54-01803 以下余白									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID T9564WP6304094

FAX: 0594-42-5020

(独立行政法人水資源機構 長良川河口堰管理所 総務課 契約担当あて)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

長良川河口堰管理所長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年3月3日に交付されたエスティマ整備等業務の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$$123+4=127$$

$$127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$$123+4+1=128$$

$$128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。